

質 疑 ・ 回 答 書

令和4年6月6日

発注番号	04GAI-13	件 名	令和4年度 枚方市公園台帳作成委託
No.	質 疑 事 項	回	答
1	公園台帳作成費の歩掛りは何を参考にしていますか？	歩掛見積を徴収し、毎年度の労務単価を計上しております。	
2	公園台帳作成について、積算時に使用した作業歩掛のご教示をお願い致します。	積算時に使用した作業歩掛として、歩掛見積を徴収し、毎年度の労務単価を計上しております。	
3	対象公園に関しまして、位置図では4公園が対象となっておりますが、設計書の公園台帳作成費では5項目あります。この違いをご教示ください。	新規作成や既存公園台帳の経年変化修正といった、公園によっては複数の要件を満たす公園があるためです。	
4	仕様書第6条(公園台帳図面作成)で示す新規作成と経年変化修正の公園がどの公園に該当するのかご教示ください。	新規作成は、星ヶ丘公園、伊加賀西町南公園、小規模公園 430。経年変化修正は、星ヶ丘公園、香里ヶ丘中央公園、伊加賀西町南公園が該当します。	
5	業務費内訳書の公園台帳作成費の項目について、使用されている歩掛根拠及び変化率調整額の根拠をご教示頂けますでしょうか。	歩掛の根拠として、歩掛見積を徴収し、毎年度の労務単価を計上しております。変化率調整額の根拠として、各工種の変化率は見積徴収しており、変化率調整額は、変化率を適用するために計上しております。	
6	業務費内訳書の材料費の台帳ファイルについて、単価の出典先をご教示頂けますでしょうか。	メーカーの公表価格です。	
7	仕様書第7条2より、本市公園台帳データベースへの入力作業を別途行うものとのことですが、データベース納入業者以外でも入力できるものとの認識でよろしいでしょうか。万が一、入力できない場合は納入業者が代行することになりますでしょうか。	データベースの入力は、納入業者以外でもできる認識です。入力作業については、現在のところ納入業者による代行の予定はございません。	

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)